

市長と語る市政ミーティング実施報告書

開催日時	令和4年11月10日（木）午後2時55分 ～ 午後4時04分
会場	南部地区公民館 第2研修室
実施町会	島1・島2・泉町・島5
市政ミーティングの内容（意見交換等）	
<p>① 新市民浴場付近の十字路、東西に止まれの表示がなされている。左折する場合、道が非常に狭いためそこに車が止まっていると左折ができない。左折する側が優先道路だが、一旦止まっている車を出さないと通れない状況。その脇に二ノ堰があるが、大体20mちょっと位に蓋をしていただいて道路幅の確保をお願いしたい。前に要望も出したが駄目だと言われた。また、ここは冬期間になると事故が多い場所にもなっている。</p> <p>→ 交差点の話は前にも、一時停止の変更などの御要望も頂いていましたので、我々としても十分注意していかなければということで、検討させていただきたいと思いますが、二ノ堰に蓋をすることについては土地改良区と話をしてみないと何とも言えない。話をしてみてもうまくなればいいと思います。</p> <p>② 町内会にも空き家が増えてきており、所在が分からない方もいる。市の方に問い合わせると、市の方から連絡しますというが、市の方でもなかなか連絡が取れない。雑草が道路まで出ている。通学路になっていて、下校時暗くなると上の方が見えなく、中学生が頭に当たったりして怪我をする場合もある。所在が分からず雑草を処分してもらえない所については、隣組の人が処分してもいいのか。</p> <p>→ 空き家については窓口が建設管理課で、そちらで対応しているので、個別に相談してほしい。</p> <p>基本は土地の所有者が管理すれば一番良いが、所有者ができないのであればこちらから所有者の方に地域の方をお願いしていいかなど問いかけて判断を仰ぐこともできます。</p> <p>③ 市の方でも連絡がつかない方もいて、そのまま雑草が生い茂っているところもあるんですが。</p> <p>→ そういう場合は、市が権限をもってやる。市が責任をもって、怒られるのは市というスタンスでいけばいいんじゃないか。できるだけ地域の方に迷惑がかからないようにしていきたい。</p> <p>④ 空き家の件について、町内会に8軒ある。冬の時期に、その空き家の屋根から落雪があり、通学路になっているということから市役所に連絡をして除雪を行って</p>	

もらった。その空き家は息子さんがいることは分かっているが私たちは連絡先が分からない。そういった時は教えていただくとかすれば、我々も何か手を尽くせるのではないか。個人情報保護法の関係もあるでしょうが。

→ 空き家については、市が連絡を取っている。手間が掛かるが市に連絡してもらえばこちらで持ち主に連絡して善処してもらいます。持ち主が対処できない場合は市が責任もって対処させていただきます。

- ⑤ 今の市民浴場から冬期間において排湯を二ノ堰の生活雑排水を通した形で流しているが、除雪に関して非常に便利。これが新市民浴場になれば向こうに移る訳だが、それをこちらまで持ってきてという話ではないのですが、余剰なお湯があるのであればこれまで同様に、少しでも通してもらえれば。御配慮願いたい。

→ 残湯の利活用については検討させていただきます。

- ⑥ 高齢者避難の部分、私たちの地区は陵南中になっているが、周りを見渡すと市民浴場という立派な建物があるんじゃないかと。何故ここを避難所にしないのかと思っている。

→ 避難所については、市民浴場は川に近い。新しい市民浴場も一階建て。けれども、園芸試験場があり、ここは2階建てである。担当にも園芸試験場の二階を使わせてもらえないか話している。そこら辺を検討させていただきます。

- ⑦ 要望書を建設管理課に何件か出しているが、それが即実行されたものもあるが、されていないものもある。すべてが実行されるとは思わないが、されていないものについてはその後の対応について教えてもらいたい。

→ 色々な要望を頂いてちゃんとした返事をお返ししないケースもあるということで、大変申し訳ないと思っています。なかなか実施できない場合でも、きちんと返事を返していきたいと思えます。

- ⑧ 除排雪の問題ですが、泉町会は島に移住してきた人が集まってできた町会なので、根っからの島の方はいません。そして、あった場所に入ってきているので(土地の)隙間がない地域でもある。よって、降雪時期になると、その雪をどうすればいいかと、どの隣組でも困っている。これまでは、近くの線路脇の流水に流したり、温泉の流水のお陰でそこに捨てられる隣組もあつたりで助かっていたのですが、これからの状況を考えると、ますます雪を捨てる場所がなくなる。そこで、8月末に流水可能な水路の整備をお願いしたい旨の要望書を提出したんですが、二ノ堰が絡むということで却下されて文章が戻ってきました。私たちの願いは雪を流せる水路の整備ですので、ぜひ検討していただきたい。家の近くに田んぼに面しているところが2カ所ほどあり利用させていただいているが、地主の件もありますので、将来的な除排雪の在り方について御検討いただきたい。

→ 除排雪の件については、ハードを伴うということになると、少し検討した上で可能かどうかについて、どういう手法ができるかということがありますので、時

間がかかるかと思いますが、まずは排雪について今年の冬どうしていくかということの対応策と、中長期的に可能な方策が考えられるか両刀建てで検討していく必要があると思います。

⑨ 高齢者の避難場所について、近くの避難場所があればありがたい。陵南中では遠く、高齢者は大変。

→ 避難場所については、できるだけ近場で気軽に避難できるようなところを探していきたいと思います。

⑩ 町内の人の情報について、プライバシーの問題等で、市で教えてもらえず、関係者に連絡できない。

→ プライバシーの問題は悪用されたりする懸念もありますので、なかなか御要望に応えられないのですが、災害対応とか命に係わるような時はそうも言ってもらえないと思いますので、そういう場合は優先して情報を町会長等に提供して避難させていただくということもありますので、そういうところはできるだけ御要望に応じていくようにしたいと思います。

⑪ 公民館前の通り、スピード出す車が多いので30キロに規制する様な看板等、何か方法がないかと要望書を市に提出したが、間違った道路での回答がいつているようだ。

→ 要望書の間違った回答については、きちんと見直して検討させていただきたいと思います。

後日回答（担当課より）

① 新市民浴場付近の交差点の一時停止の変更について。二ノ堰の水路に蓋をすることについて。

<回答>

新市民浴場付近の交差点の一時停止線の変更につきましては、公安委員会と協議をいたしまして東西線優先から南北線優先に変更をしております。

二ノ堰の水路に蓋をすることについて寒河江川土地改良区に問い合わせをいたしましたが、農業用水路の中でも重要な水路であり蓋をすると維持管理において緊急時の対応が困難になることなどから蓋掛けはできないとの回答がありました。ご了承くださいませようお願いします。 【建設管理課】

② これまでは除雪時に市民浴場からの排湯を利活用させてもらっており非常に助かっている。新市民浴場になった場合も同じように排湯を流してもらえる様、御配慮いただきたい。

<回答>

現市民浴場からの排湯は、寒河江市市民浴場排水監視計画に基づき、排水水質検

査を実施し基準値以内であることを確認したうえで、河川管理者（国土交通省）からの排水施設の設置に対する占用許可及び関係機関等の承諾を得て一級河川最上川に排出しておりますが、現市民浴場の閉場にあわせて排湯は公共下水道へ接続し処理するよう河川管理者から求められております。

新市民浴場からの排湯についても同様に、周辺側溝への放流による排水処理が不可能であることから、雨水については地下浸透とし、温泉廃湯を含む汚水排水については公共下水道へ接続し処理する計画としておりますので、ご理解下さるようお願いいたします。【財政課】

- ③ 災害時の避難の件で、避難先が陵南中学校になっており高齢者には移動が大変。近くの市民浴場を避難先にできないのか。（泉町会からも同様の要望有）

<回答>

最上川の氾濫が予想される場合の自主非難所を南部小学校としております。今後、園芸試験場を避難所として利用可能か協議してまいります。【防災危機管理課】

- ④ 町内の除排雪の件、将来的な除排雪の在り方について検討していただきたい。

<回答>

排雪用水路の整備につきましては、水利権などの問題も絡むことから難しいと考えます。市では、町会及びPTA等が排雪用運搬車両及び除雪機械等を用いて行う生活道路の除排雪活動に対して「除排雪活動補助金」を1シーズン3回まで交付しております。こちらの補助金を活用していただくなどの対応をお願いいたします。

【建設管理課】

- ⑤ 要望書の間違った回答について、その後の対応を教えてください。

<回答>

はじめに、要望箇所と異なる回答してしまったことにつきましては、大変申し訳ございませんでした。今後、このような間違いが生じないように十分注意をまいります。

本年度に受付をした要望書の審査については、終了しております。お手数をお掛けいたしましてたいへん恐縮ではございますが、島5町会として再度ご提出をいただき令和5年度分の要望書として審査をさせていただきます。よろしく申し上げます。【建設管理課】